うなこともあると思いますので、そういったことも含め、総合的に検討していただき、一日も早くそうしたことに進んでいただくようにお願いを申し上げまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

## 我妻 昇議員の質問

○町田義昭議長 次に、順位7番、議席番号3番、 我妻 昇議員。

(3番我妻 昇議員登壇)

○3番 我妻 昇議員 おはようございます。

私が質問する前に市長から結論めいた答弁が あったわけですけれども、それにめげずに質問 をさせていただきたいと思います。

このたび通告しております質問は、大きく2 点であります。市長並びに当局におかれまして は、的確なご答弁を賜りますようお願い申し上 げます。

最初の質問は、障がいのある人もない人も安心して暮らせるまちを目指してというものであります。

私には2年ほど前の事故により車いす生活を 余儀なくされている友人がおります。事故が起 きた当初は自分の意思で動かすことができるの は目の玉だけだったそうです。そして今では車 いすに乗って生活ができるまで奇跡的な回復を されております。その方は大変プラス思考で、 積極的で、とっても楽しい方です。それでいて かなりの努力家でもあります。根気強く、粘り 強くリハビリに専念し、医者も驚くほど早い回 復に成功したようです。今では以前の仕事に復 帰し、仕事以外のおつき合いにも少しずつ参加 するようになっていらっしゃいます。私も食事 会や懇親会などで何度か一緒になりましたが、 車いすでの仕事やおつき合いは本当に大変そう でありました。つらい顔一つ見せずにいつも笑顔の彼ですが、何で自分だけこんなことにという思いはあったのではないでしょうか。

先天的な理由にしろ、後天的な理由にしろ、 我々はだれもが障がい者となり得る可能性を秘 めていると思います。だからこそだれもが安心 して暮らせるまちにしなければならないし、長 井市も同じ方向を目指しているものと認識して おります。

そこで3つほど質問させていただきます。

長井市は過去に、障がい者などの弱者の視点で公共施設や商業施設のバリアフリー調査をした経緯があるようですが、それらは何に生かされているのでしょうか。できればそれらをもとにしながら具体的な形にしていただきたいと思っております。

例えば、バリアフリーマップです。米沢市のボランティア団体「てくてくクラブ」が作成しているマップを拝見いたしました。これはレストラン、喫茶店、お菓子屋、居酒屋、カラオケ屋など、ふだんの生活に密着したバリアフリーマップになっています。公共施設や大型スーパーなどはある程度の情報がありますので、前もって自分の行動を想定できるわけですが、こういった小さなお店などはほとんど情報を得ることができません。だからおのずと避けてしまう。結局いつまでたっても同じようなところにしか行かなくなってしまう。どこか物足りない生活になってしまうというものではないでしょうか。

身体障害者福祉協会やボランティア団体、N PO団体などと連携をとりながら、バリアフリーマップを作成してはいかがでしょうか。また、市のホームページなどでも情報を発信し、このマップとあわせて転ばぬ先のつえとして積極的に活用してもらう努力をするべきだと思いますが、いかがでしょうか。福祉事務所長にお伺いいたします。

次に、前に述べたバリアフリー調査やこれま

で市民団体からいただいた改善要望や課題など はどのように扱ってきたのでしょうか。道がで こぼこだとか、縁石で車いすが通れないだとか、 障がい者用の駐車スペースが少ないなどのさま ざまな問題、課題があると思いますが、これら 要望や課題は一つにまとめられているものなの でしょうか。また、それらの中で実現したもの はあるのかどうかも加えて、福祉事務所長から 答弁をお願いいたします。

数ある要望や課題をすぐに解決するのは現実的には不可能だと思います。根本的に解決するには長い時間と多額の予算が必要になります。優先順位をつけて段階的に解決していく方法しかないと思いますが、別の面からそれらの課題を和らげることができるというのが心のバリアフリーです。困っていれば声をかける、手をかしてあげる、ちょっと押してあげる、立ちどまる、そういったちょっとした気遣いが物質的な段差を埋めてくれるものだと思います。

長井市に初めて来た方からこんなことを言われたことがあります。「ヨークベニマル前の横断歩道で待っていると車がすぐにとまってくれるのにはびっくりした」と。長井市民には心のバリアフリーの基礎が十分にあると思います。それを広げていけば、すぐには解決できない諸課題を補うことができるはずです。

ボランティア活動や車いす体験、ふれあい事業など今後も一層盛んに活動できるよう、行政としても働きかけてほしいと願いますが、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。障がいのある人もない人もともにふだんの生活が当たり前にできる長井市を熱望するものです。

次の質問に移ります。

町内会運営の現状についてであります。

「ゼロ組問題」と聞いて最初は何のことかわかりませんでした。聞きなれない言葉ですが、 町内会を運営する地区長や地区委員の方々などには深刻な問題として以前から取りざたされて います。さらには、「ゼロゼロ組」と呼ばれる もっと深刻な問題もあるようです。端的に言え ば、町内会に加入しない方々、地区費を納めな い方々の問題であります。現在のところ中央地 区だけの問題となっていますが、ことし、21年 5月現在で311のゼロ組世帯がいらっしゃるよ うです。中央地区4,923世帯の実に6.3%にも上 る数字です。ちなみに5年前の平成17年5月現 在でのゼロ組世帯は268世帯で5.5%ですから、 43軒もふえたことになります。

加入しない方々の言い分としては、「税金でないから地区費を払う必要がない」、「すぐに引っ越すから加入しない」、「住んではいるが住民票は長井市にないので加入しない」、「地域と無関係で生活している」、「近所づき合いが煩わしい」などさまざまあるようです。しかし、町内会を運営する側にとってみると、人口減少や補助金カットの現状に加えてゼロ組の増加は二重三重の苦しみであります。どうにかしなければならない問題ではないでしょうか。

ここで行政と町内会の関係を考えてみます。 現在、各町内会に担っていただいているものを 上げるとすれば、市報の配布や防災防犯活動、 伝統文化の継承、健康維持や増進活動、子供会 の育成、敬老事業、各種調査事業、学校や福祉 団体の協力、レインボープラン事業、募金や協 力金の徴収、ごみなどの衛生管理、上げれば数 え切れないほど仕事があります。中には自主的 にしている事業もありますが、ほとんどが行政 と直結した事業であり、行政の一端を担ってい るものと私は思います。これらをすべて市役所 で担うには莫大な労力と経費がかかることでし よう。

私がきょう確認したいのは、行政運営と町内 会運営は一体であるいうことです。行政では手 の届かないところを町内会が補っているという ことです。そうであるならば、ゼロ組問題は行 政にとっても深刻な問題であるということです。

-91-

人口減に伴って加入者が減り、地区費も減る中で、しなければならないことはほとんど減らない現状において、そこに住んで生活しているのに町内会に加入しない世帯があるということは、どんなに大変なことでありましょうか。防犯灯の光熱費はかかる、まちをきれいにするにも経費がかかる、催し物などにも経費がかかる、こんな中でのゼロ組問題です。この悩みを行政も共有すべきであると思うのであります。

そこで質問になります。

現在、ゼロ組の現状についてどのような対策をとっていらっしゃるのか、またより深刻な問題であるゼロゼロ組への具体的対応策はあるのか、ともに市民課長へお伺いするものであります。

市長には、行政と町内会が一体のものとして このゼロ組、ゼロゼロ組問題をまさにゼロにす るよう取り組んでほしいと思いますが、お考え をお聞かせ願いたいと思います。

次にごみ問題であります。

これも大きな問題として地区長さんたちを悩 ましているようです。ある方はこうおっしゃい ます。「明けても暮れてもごみの問題ばかり。 我々は地区長ではなくごみ長だ」と。ごみの取 り置きが常習化しているところでは、毎日のよ うにその処理に追われていらっしゃいます。こ れはアパートなど転入転出が多いところのよう ですが、何でもかんでも捨てる人が後を断たな いようです。しかもごみは年々ふえています。 しかし衛生組合の補助金はカットされました。 ゼロ組問題と同様に、二重三重の苦しみを強い られているのです。補助金は飲み食いに充てら れていたものではありません。マナー向上やご みを減らすための広報・研修活動に充てられて いました。この際、集積所のあり方や管理や清 掃、補助金の復活なども含めて、市の温かい対 応を願うものでありますが、いかがでありまし ょうか。市長、市民課長にそれぞれ伺いまして、 塩上からの質問といたします。ご清聴ありがと うございました。(拍手)

- 〇町田義昭議長 内谷重治市長。
- **〇内谷重治市長** 我妻 昇議員のご質問にお答え いたします。

議員から2点ほどちょうだいしております。 まず最初、障がいのある人もない人も安心し て暮らせるまちを目指してということでござい ます。これは我妻議員がご指摘のように、行政 の重要な責務であり、私たち健常者自身が障が いを持っておられる方を特別視するのではなく、 我妻議員ご指摘のとおり、まずは私たちの心の バリアフリーを心がけなきゃいけないと、そう いうふうに思っております。

いわゆる「ノーマライゼーション社会の構 築」というのが長井市にとっても最重要課題だ というふうに思います。やはりこの社会には障 がいを持っておられる方がいらっしゃるのは当 たり前だという考え方であります。ですから、 議員ご指摘のように、残念ながら私もいろんな ところから聞くのは、長井市公共施設も、例え ば障がい者用の入り口のスロープがないとか、 あるいはお手洗いもないとか、そういったとこ ろを指摘されます。あるいは歩道を歩いてても 障がい者にはとても、車いすで、あるいはつえ で歩けるような、そんな心遣いがおくれてると。 民間施設も同じように非常におくれてるという ご指摘を、例えば障がい者の皆様の会等々にお 邪魔してご指摘を受けているとおりです。そう いった意味では、議員ご指摘のとおりではござ いますが、やはりこれからは助け合いの心です ね、退職されましたけど、山形銀行の佐藤前支 店長もおっしゃってましたけども、「長井の人 たちっていうのは本当に心優しく、お互いを思 いやってすばらしいまちだ」というふうに褒め ていただいたことありますけども、長井の心と いうものを大切にしながら、そういったまちづ くりを進めていかなきゃいけないというふうに

思います。

障がい者の方々には公の施設等も先ほど申し 上げましたように、なかなか十分に整備できな い状況の中でございます。市役所の入り口もス ロープがございませんでした。ただ、7月議会 でご承認いただきましたけども、間もなく10月 ぐらいに工事にとりかかって、入り口のところ にスロープで障がい者の方も市役所の中に入り やすいように、また障がい者用のトイレもおく ればせながら設置してまいりたいというふうに 思っておりますが、まだまだご不便をおかけし てることに大変心苦しく感じてるところでござ います。しかし、市民の方には心優しく思いや りの心、気配りのある方が多数おられまして、 この長井の心を失わず、市民の皆様が健常者と 障がい者の垣根を乗り越えて、思いやる心、助 け合う心を持つことができる心のバリアフリー の推進、議員のご指摘のとおり頑張んなきゃい けないと。障がい者のみならず高齢者や子供も 住みやすい地域社会づくりの第一歩と考えてお ります。

身近な例を申し上げますと、このたび特養光会が緑綬褒章を受章されました。この受章は長年にわたりボランティアを行ってきた栄誉をたたえる賞でございまして、長井市民にとっては誇り高いことだなというふうに大変うれしく思ったところでございます。地域団体はもとより、幼児や学校教育の中でもボランティア活動を重視しながら、地域や行政の福祉施設等へさまざまな取り組み活動をおります。今後もこのような活動を継続して、だれもが幸せを実感できる日本一幸せなまちというふうなことを目指して、努力してまいりたいと思います。

次に、2点目でございますが、町内会運営の 現状についてということで、市長には行政と町 内会が一体のものとしてこのゼロ組、ゼロゼロ 組をゼロにするような取り組みを行うべきだと いうことでございますが、私も議員がご指摘の とおりだというふうに思っております。そういって意味では、地区長さん始め地区の役員の皆様に大変行政の橋渡し役としてはもちろんでございますけども、そういったさまざまな地域の課題について、一生懸命取り組んでいただき、その解消に努めていただいてることに敬意を表したいと思いますし、心から感謝申し上げたいと思います。

そのいろいろな原因でございますけども、や はりこれはちょっと冗談で申し上げますと、県 3区の加藤紘一衆議院議員がおっしゃってます ように、特に近年そういったところが薄れてき たというのは、かつての小泉・竹中改革の中で いわゆる市場原理主義が社会を変えたと、地域 を変えたというふうにおっしゃってます。市場 原理主義、新自由主義とも言いますけども、そ れには個人と家庭しかない。社会という概念が 全く欠けていたんだと。この5年間、6年間で 進んだことは何かっていうと、所得格差とか地 方の疲弊っていうものがあるんですが、その一 番大きな破壊っていうのは地域だったんではな いかなということをおっしゃってまして、私も それは大変深刻な課題だなというふうに思って おります。

そういった意味では、苦労しながらもやっぱり今までコミュニティにさらに強固な新たなコミュニティをつくっていく時期なのではないかなと。懸念してるのは、例えば今度の政権交代で行政に対する依存度が、どうも今までの協働のまちづくりというのが後ろに置かれてしまって、行政が我々に何をしてくれんだというところがどうも強くなったんじゃないかっていうところを、金曜日の一般質問でも答えさせていただきましたけども、そういうものを私はちょっと感じております。しかし、このゼロ組問題も含めて、地域のコミュニティっていうのはやはりみんなで助け合いながらお互いに支え合う地域社会をつくっていくということでありますの

-93-

で、ぜひこれは市民の皆様と一緒に行政も知恵 を出し合いながら頑張っていかなきゃいけない 課題だと思っております。

また、特にアパート等の集合住宅については、 行政としても大家さんに、あるいは仲介をして いただいてる不動産会社にも協力を依頼しなが ら、地区長さんと一緒に、地区の皆さんと一緒 にやっぱりゼロ組問題に取り組んでいかなきゃ ならないというふうに思っております。

詳細については市民課長からあるいは総務課 長の方から答えさせていただきたいと思います。

あと、最後にごみの問題でございます。ごみの出し方問題ということで、私の方は補助金の方は特に大幅にカットされてしまったということに対するご指摘だというふうに思います。

私も衛生組合の補助金等々については大変申 しわけなく思っているところでございます。た だし、19、20、ことし21と3カ年の中で、おか げさまで大分改善されてきましたし、22年度か らは補助金等々も復元してまいりたいと。ただ、 以前のように復元すべきなのか、例えばごみの 収集場、一番高いときで2,000円だったと思い ます。少しずつ減らして1,000円、ゼロ円とい うふうになってしまったわけですけども、それ らについてやっぱりいろいろ調べてみますと、 地区によってはその収集場の方に、例えば土地 の所有者とか管理してもらってる人にそのお金 をお礼としてお渡ししたり、あるいは地区によ ってはそのお金を地区全体で管理して、いろい ろ地区費としてお使いなさってるところもある ようですので、そこのところはいろいろ実情を 地区長連合会の方とも相談させていただきなが ら、どういう方法がいいかですけども、ぜひ22 年度は復元しながら、今まで大変申しわけなか ったんですけども、ぜひごみの問題っていうの は行政の大きな役割でございますので、地区の 皆様にいろいろご指導いただきながら、今後も 充実したそういった対応できるように努力して

いきたいと思います。

私の方からは以上です。

- 〇町田義昭議長 船山祐子福祉事務所長。
- ○船山祐子福祉事務所長 我妻 昇議員のご質問、 2点について順次お答え申し上げます。

障がいのある人もない人も安心して暮らせるまちを目指してで、バリアフリーマップの作成やホームページの情報発信についてでございますが、昨年11月にNPO法人あらたの職員と長井市障害者福祉協会の会員の方と福祉事務所の職員で、特に障がい者の方が多く利用される公の施設14カ所を調査いたしました。その結果、NPO法人あらたでは県内の状況を冊子にまとめて掲載していただきました。ただ、ホームページには残念ながら作業がおくれており、まだ長井市の状況については掲載されておりませんが、今年度中には掲載予定ということで伺っているところでございます。

バリアフリーマップの作成でございますが、 NPO法人あらたの福祉マップ、平成16年に長 井工業高校の生徒さんたちが作成していただき ました情報等をもとに、職員と障害者福祉協会 の会員の方、ボランティア団体等でご協力いた だける市民の方々との協働で市内の各施設を調 査し、作成する方向で検討してまいりたいと考 えております。身体障害者福祉協会の皆様は、 より詳しい情報をお持ちですし、市民の方との 協働で一つのものを作成することによりまして、 健康な方もふだん気づかない市内の環境につい て知ることができるとともに、福祉への理解と 関心の高揚が図られるものと考えております。

また、長井市のホームページには、障がい者 福祉の手引きについて掲載しております。また、 窓口にお見えになる方につきましては、窓口で 冊子については配付させていただいているとい う状況でございます。障がいをお持ちの方は、 特に出かけることなく瞬時に情報を得ることが ホームページでは可能ですので、バリアフリー

**-94-**

マップが完成した際には早急にホームページへ 掲載するとともに、新たな福祉情報についても 即時掲載できるように努めてまいりたいと思い ます。

第2点目の、要望や課題をまとめているのかにつきましては、要望事項というのはそれぞれの主管課へ多岐にわたる要望事項がありますことから、担当課ごとに対応しておりまして、庁内一つのものとしてはまとめていないというのが状況でございます。

福祉事務所といたしましては、一番会員数が多い長井市身体障害者福祉協会様とは毎年懇談会を開催いたしまして、その際に出された要望事項につきましては、福祉だけではなかなか解決できるようなことだけではございませんので、関係課と連携しながら工夫し、改善できることにつきましてはその都度対応して、改善に向け検討しているところでございます。

今まで実施した内容でございますが、以前、 文化会館の2階で不在者投票を行っておりましたけれども、身体障害者福祉協会の皆様からの ご要望がありまして、選挙管理委員会にご配慮 いただきまして、平成16年の7月から1階会場で期日前投票を実施できる運びというふうなことになりました。また、昨年の懇談会におきましては、生涯学習プラザの正面玄関に、身体障がい者用の専用駐車場の設置をお願いしたいというふうなご要望がありました。プラザの館長と協議をさせていただき、現在、正式では青色のマークで確保しなければなりませんけども、随時ポールを立てて、1台分ではございますが、正面玄関の西のスロープ付近に1台分のスペースを確保していただいているところでございます。

先ほど市長も申し上げましたけれども、こと し10月から11月にかけまして、以前からのご要 望でもありました市役所正面玄関前のスロープ と手すりの設置、さらには身体障がい者専用の 駐車場及び障がい者用のトイレを設置する予定 でございます。

厳しい財政状況の中、一歩一歩ではございますが、利用頻度の高い順に皆様の声にこたえられるように改善に向け、取り組んでまいりたいと思います。我妻議員からは貴重なご意見、本当にありがとうございました。

- 〇町田義昭議長 宇津木正紀市民課長。
- **〇宇津木正紀市民課長** 私の方からは、最初に現在のゼロ組の現状についてどのような対応策を とっているかについてお答えいたします。

現在のゼロ組の状況につきましては、先ほど 我妻議員おっしゃられましたとおり、ことしの 4月末現在のデータということになりますが、 中央地区で隣組に加入しない方が311世帯、そ れから5年前の平成17年、同じ時期ですが、こ のときは268世帯で43世帯増加しております。 中を見ますと、15地区でゼロ組がふえてますが、 10個の地区でゼロ組が減少しているということ もあります。あと同じくゼロ組が変わってない のが2地区というふうになっております。

私ども市民課でも隣組は町内会と市にとりまして重要な組織だと認識しております。転入、 転居された方が市民課の窓口に手続に来られた ときは、積極的に隣組に加入していただくよう にお願いしているところです。

また、地区長さん方に毎月ゼロ組の情報を提供したり、あと1年間の状況を提供いたしまして、ゼロ組がふえないように協力申し上げているところでございます。

それから2番目の、より深刻な課題であるゼロゼロ組への具体的な対応策っていうことですが、ゼロゼロ組っていうのは住民票を置かないで市内に住んでおられる方がゼロゼロ組だということで認識してますが、その方については、住民基本台帳法第34条によりまして、市民課で住民実態調査を行うことができることになっております。この調査によりまして、住民基本台

**-95-**

帳に登録すべく、転入届、転居届を提出していただくようにお願いすることができます。しかしながら、市民課ではこういう地区の状況というものがなかなかわからないのが実情でございますので、地区長さんなどから情報をいただきながら、このゼロゼロ組をなくすように対応してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それから2番目の、ごみの出し方の問題でございますが、ごみの出し方のマナーがよくないっていうふうなことを地区長さんからたびたびいただいております。地区では地区長さんを始め、衛生班などの各地区の役員さんのご苦労は大変なものだというふうに伺っておるところでございます。市民課でも地区の方々と協力しながら分別を守るようにPRとか、あといろんな場に出向いてこちらの方からお願いをしてまいって、マナーアップを図ってまいりたいと思います。

補助金の関係でございますが、ここ7年間の 状況を調べたところ、平成15年には衛生組合連 合会の関係する補助金が162万円ありました。 これが16、17、18年度は約80万円でございまし て、19年度が40万円、それから20年度、21年度 がゼロ円となっておるところです。あと衛生組 合連合会の上部団体への助成でありますが、19 年度までは16万7,000円ございましたが、県の 衛生組合連合会の会費を休んでいただいて、20 年度から置賜地区の衛生組合連絡協議会の会費 5万3,000円のみ、これはあくまで会費ですの で、独自の事業費については先ほど申し上げま したとおり20年度からゼロ円となっております。 これまで補助金については行財政改革のため、 衛生組合についても同じように減額してまいっ たのでございますが、これまで繰越金で何とか 衛生普及活動を行っていただいてきたんですが、 このままでは衛生組合の活動が続けることがで きなくて、組織の存続が危ぶまれる危機的状況

であるというふうに認識してるところでございます。以上でございます。

- 〇町田義昭議長 飯澤常雄総務課長。
- ○飯澤常雄総務課長 市長から指示がございましたので、私も一言申し上げたいと思います。

地区長の皆様には、日ごろから行政と市民を 結ぶ重要な役割を担っていただきまして、協働 のまちづくりの一環として広範囲に渡る事務事 業にご協力いただいております。改めて感謝を 申し上げたいというふうに思います。また、連 合会の役員の皆様とは折に触れまして、地区の 諸問題等も含めまして情報交換をさせていただ いておりますこと、重ねてお礼を申し上げたい というふうに思います。

ゼロ組問題は、我妻議員ご指摘のとおり大変 深刻な問題であるというふうに認識しておりま す。自治会は2007年の裁判でしたでしょうか、 強制加入団体ではございませんが、加入を促進 していくためにはわかりやすい情報の提供、あ るいは加入することがメリットと感じられるよ うな対応が重要になるのではないかというふう に考えておるところでございます。

市民生活に欠かせない数多くの行政情報を地 区長さんや隣組長さんを経由して伝達される仕 組みであることを改めて周知するとともに、身 近な相互の支え合いを基本とする隣組の組織、 これが防災、子育てあるいは高齢者対策など、 その地域に居住する全世帯の安全や安心につな がるものであるということをご理解いただける ように努力してまいりたいというふうに考えて おります。以上でございます。

- 〇町田義昭議長 3番、我妻 昇議員。
- **○3番 我妻 昇議員** ご答弁ありがとうございました。

最初に福祉のことですが、私の友人、友人っていうんですか、大先輩なんですけれども、非常に積極的な方で、事故に遭う前ももう毎日のように外に出ていろんな活動、仕事以外の活動

-96-

も積極的にされてた方で、それがもう一夜にして手足どころか何も動かないというようになってしまった。でも努力家でいらっしゃいますので、びっくりするほど、もう周りが本当に驚いたんですが、今では仕事ができるくらい、車いすではあるものの仕事ができるということで、近い将来、独立して自分の会社で仕事するというような、そこまでの前向きな方なんですが、その方が言われて私もよくわかったんですが、その方が言われて私もよくわかったんですけども、やはり車いすだろうといろんなところに行きたいということなんですよね。積極的な方でなくてもそうだと思います。飲みに行ったりもしたいし、いろんな遊びにも行きたい。カラオケ屋にも行きたいんだと。

ただ、なかなか事前に情報を得られなくって 不安なんだということで、私も車いすになって から一緒に飲んだことあるんですけれども、最 初はみんな気遣ってくれるんですよね。「いや、 大変だね」なんて言ってこう押してあげたり、 支えてあげたりということはあるんですけども、 だんだんと飲んでくると、逆に介抱してもらう 方になってしまいまして、せっかく気遣ってく れてたものがだんだんと気遣いがなくなってく ると。で、2次会行こう、あっちこっち行こう と連れ回されて、でも非常に不安なんだという ことで、ぜひそういった飲食店やそういった喫 茶店など、そういったところの情報が本当は欲 しいと。公共施設の情報っていうのはある程度 知ってるんだと。しかも前に、平成16年ですか、 なり昨年にNPOなり長井工業の生徒が調べて いただいたという、これは公共施設がほとんど で一部商業施設もあるわけですけれども、そう いったところはまずまず知ってるということで、 それよりもふだん行っているところ、行きたい ところの情報が欲しいということで、ああなる ほどなというふうに思わされました。

米沢のボランティア団体がつくっているマップは、そういった身近なところの施設がどうな

っているのかと、トイレがどうなっているのか、スロープがあるのかないのか、その他細かくマップとともに一覧表になってるんですね。そういったことがホームページでもとれるようになっておりますので、ぜひ長井市でもそういった情報欲しいと。ただ、行政としてそこまできめ細かい情報っていうのはなかなかとりづらいと思いますので、先ほど答弁ありましたように、各いろんな方面の方々、協会の方とか団体の方と協力して、ぜひきめの細かい情報を発信していただきたいなというふうに思います。

やっぱり積極的に出たいんだけども出れないというのが現状だと思いますので、作成する方向ということで、非常にいい答弁いただいたんですが、大体めどというのは、例えばことしじゅうにはその組織づくりをする、来年にはマップ作成に至るとか、また来年組織づくりして、再来年あたりというのでしょうか、その辺のめどというのはある程度お聞かせください。

- 〇町田義昭議長 船山祐子福祉事務所長。
- **〇船山祐子福祉事務所長** お答えいたします。

なるべく早いうちに立ち上げて今年度中に検 討しまして、できれば来年度中には作成したい というふうな方向で考えているところでござい ます。飲食店やカラオケ店、さまざまな店舗等 の情報につきましては、観光協会等ともご協力 いただきながら、いろんな情報をいただきなが らできればいいのかなというふうに考えており ますので、我妻議員もいろいろ作成に当たって ご指導をよろしくお願いいたします。以上でご ざいます。

- 〇町田義昭議長 3番、我妻 昇議員。
- ○3番 我妻 昇議員 今明確に来年度中という ご答弁いただきましたんで、ぜひ早急に取り組 んでいただきたいと。観光協会ということもそ うですよね、観光施設なんかも情報欲しいわけ ですので。その辺の協力もしっかりと得てつく っていただきたいなと思います。私も要請があ

**-97-**

れば協力させていただきたいと思います。

また、施設整備っていうんでしょうか、いろ んな諸課題を順次整備していくのはなかなかも う、今の長井市においては不可能に近いことだ と。今回、景気対策なり生活向上対策でいろん なお金が出ましたけれども、それでももうほん の一握りの部分しか直せないということで、先 ほど福祉事務所長からあったように、文化会館 の2階の期日前投票を1階へ移動したというこ とは、移動費ってそんなにかからないことでで きたわけですよね。これも心のバリアフリーに 近いことだなというふうに私は思います。そう いったやっぱり気遣いというんでしょうか、ち ょっとした手間でできることっていうのはもっ と隠されているんではないかなと思いますので、 先ほど私が言ったとおり、一覧表にして一つに まとめるっていうのがまずしないと、わからな くなってくるんではないかなと。担当課それぞ れに、それはわかるんですよね。この問題につ いては建設課、この問題についてはっていうの わかるんですが、やっぱり一つに、ある程度総 合的に見るところが必要だと。それはやっぱり 福祉事務所であろうと思いますので、できれば 総合的に、もっと安価に、格安でできるバリア フリーってないのかなというようなことを総合 的に見ていただきたいと思うのですが、福祉事 務所長いかがでしょうか。

- 〇町田義昭議長 船山祐子福祉事務所長。
- O船山祐子福祉事務所長 やはり今までは担当課、 それぞれ解決してまいったところでございます ので、我妻議員おっしゃるとおりに、福祉が窓 口になって財政課、あとは建設課等関係機関と 調整しながら一つのものにまとめて、見やすい ような形にしてまいりたいと考えているところ でございます。以上でございます。
- 〇町田義昭議長 3番、我妻 昇議員。
- **○3番 我妻 昇議員** ありがとうございます。 ぜひお願いしたいと思います。

また、その友人は、駐車場に障がい者用の駐車場、いろんなマークなりスペースを大きくとってあるんですけれども、結構埋まってると言うんですよね。一番近いところなんで心ない人がとめて長時間駐車してることが結構あるんだと。それが公立置賜総合病院の玄関にもあるんだ、病院ですらそうなんだと。いろんなところなんかもっとひどいということで、それもやはり心のバリアフリーのまだまだ至らないところだと思いますので、そういったところもぜひ取り組んでいただきたいと思います。

今回は車いすを中心にした話になりましたけれども、それだけではなく、多種多様ないろんな障がいがあるかと思いますので、それらにきめ細かい市役所として対応を願いたいと思っております。

質問は以上で次の質問に移りたいと思います。 ゼロ組問題ということで、本当に大体にしか 知らなかったんですが、具体的にいろいろ教え ていただいて、こんなに深刻なのかというふう に思っております。やはり地区費が限られた状 態、また市からのさまざまな支援がだんだんと 薄れてきた、ここ10年ぐらいでそうなってきた わけですけども、なかなか地区の運営大変だと いうことで、それに輪をかけて入っていただけ ないと。ごみ問題とあわせて本当に苦労なされ てる姿が見受けられるわけですが、やはり地区 の運営は行政の一部なんだと、一体なんだとい う考え方からすれば、これは他人事ではなくっ て、自分のことなんだというふうに市役所、行 政そのものが思うことがまず第一だろうなと思 います。

市民課長は協力しているというふうにおっしゃるんですが、一部の地区長さんから、なかなか協力してもらえないというような話、ただそれが具体的に何かというと私もわからないわけですが、そういった声も一部ありましたので、どういう協力体制がいいのか、もうちょっと話

**-98-**

し合いをしていただきたいなというふうに思います。

ゼロ組が減ってる地区もあるわけですので、 先ほどの話では15地区はふえたが10地区は減っ ている、2地区は現状維持ということで、10地 区は減ってるわけですね。いろんな事情あると 思います。十日町なんかゼロですよね、5件からゼロ件に減ったわけですけども、ゼロ件のところも出てきているようですし、本当に少ないところ、1件、2件というところから50件なんていうところも地区によってはあるようですけれども、そういったその地区地区の取り組みも含めて情報交換をすれば、いかに減らすことができるのかということを、それぞれの地区で取り組んでいただけるということになるかと思いますので、その辺の情報のやりとりをお願いしたいわけですが、市民課長いかがでしょうか。

## 〇町田義昭議長 宇津木正紀市民課長。

**〇宇津木正紀市民課長** 我妻議員のご質問については、3点ぐらいあるのかなというふうにとらえたところです。

まず1点目は、市役所の窓口で本当にゼロ組なくなるように協力してるのかというふうなご質問ですが、職員については一生懸命しているんですが、やはり4月初め、それから転入ですと3月末、そこに集中して届け出が出されます。ほかの届けも重なりまして、十分に時間をとってできてるのかなという不安がありますんで、これについては総務課と連携とりまして、窓口に転入、転居などの手続に来られた方について、ぜひ地区、隣組に加入していただくよう、文書でお願い文を手渡したいというふうに改善してはどうかというふうに検討しているところです。

あと、2点目については、地区によって隣組がふえている地区、減っている地区がありまして、これらに何かヒントがないかなというふうに、解決策ですね、ゼロ組を減らすヒントがないかなというふうに着目しているところです。

若干お聞きしてるところでは、地区費が大変だと、世帯が減って地区費が大変で、不足ぎみなもんですから、大家さんにお願いして加入していただいたという地区がございまして、十日町はマイナス5軒ですが、この地区については15軒も隣組が減っている状況で、そういう取り組み方、あとそれから最近相談いただいたんですが、代がわりして新しい代になったもんですがら、そこで隣組に再度入っていただけないか、地区に入っていただけないかという、そういう取り組みされている地区長さんもいらっしゃいましたので、いる地区長さんもいらっしゃいましたので、いろいろ聞いて、その辺を勧めて、地区長の皆さんに情報を提供しながら解決策に、できる限りのサポートしてまいりたいと考えてます。

また、市長からもあったんですが、先ほどの 大幅に減らした地区長さんでもやはりオーナー、 大家さんとか不動産屋さんの対応も重要なポイントであるというふうに考えております。機会 をとらえて大家さんや不動産屋さんが、たな子 さんが地区や隣組に加入するようにお願いして まいりたいというふうに考えておるところです。 以上です。

## 〇町田義昭議長 3番、我妻 昇議員。

○3番 我妻 昇議員 ありがとうございます。 大家さん、不動産会社っていうは本当にそうだ と思います。地区長さん方もそこの意識が高ま ればこれは問題は解決の方向に向かうというふ うに思ってらっしゃる方多いようでありますの で、先ほどの減った地区との情報交換、共有と いうことも含めて、ぜひ取り組んでいただきた いと思います。

ゼロゼロ組に関しまして、住民基本台帳には 住民実態調査できるというふうにありますが、 また別の22条では、「転入をした者は転入をし た日から14日以内に市町村に転入届を届けなけ ればならない」というような規定がありますね、 これ14日以内というふうに明確にうたわれてい +

るわけですので、やはりそこに生活したと、それがどうやって調べるかがちょっとかなり難しいと思うんですが、生活しているとわかった時点で、「早く住民票を届けてください」と、「転入届を出してください」というようなこと言えるのではないかと、こういうふうに住民基本台帳法にありますので、そういったことも含めて、ゼロゼロ組の部分も実態調査となくす方策というのを具体的にもうちょっと考えていただけないかなと思いますが、これは市長の方がよろしいでしょうか。総務課長か、じゃあ市民

〇町田義昭議長 宇津木正紀市民課長。

課長ね、お願いします。

**〇宇津木正紀市民課長** 住民実態調査につきましては市民課の方が所轄になりますので、私の方からお答えさせていただきます。

おっしゃるとおりにそれぞれの届けは義務づけられているわけで、それはやっぱり守っていただくっていうのが市民課の仕事でありますので、いろんな方面で情報を集めまして、できるだけ早く転入届などの届け出を出していただくように進めていきたいと思います。

- 〇町田義昭議長 3番、我妻 昇議員。
- ○3番 我妻 昇議員 あとごみ問題なんですけれども、苦労されている地区とそうでもない地区の差が大分激しいようですが、やっぱりアパートなんか多いところではもう本当、毎日、ごみを見ない日がないというくらい毎日頭を悩まされている地区があるようです。本当に頭が下がるわけですけれども。市長からは「22年度からは復元したい」というふうに、大変いい答弁をいただいたわけですが、やはりこれ地区費に入るんじゃなくて衛生組合に入るわけですので、衛生組合は単独で事業されてるんではないかなというふうに思います。そうですよね、そう思いますけれども、こういったお金というのは、例えば千代田クリーンセンターを住民代表が見に行こうと。じゃあことしはだれだれ、来年は

だれだれ、見に行ってみようと。見に行った方はほとんどまず、ほぼ100%の方は、ああやっぱりごみ減らさなくちゃいけないね、ちゃんとしなくちゃいけないねって思うということが今までも繰り返されてきたわけですので、そこの費用がもう大幅に足りなくなっていてできなくなりつつあるんだと。繰越金も枯渇状態だということですので、ぜひ満額復元っていうのは難しいんでしょうけれども、少しでも、1カ所当たりということでしょうか、1,000円でも2,000円でも、まず少しずつでも復元していただきたいなというふうに思います。

また、こういった話もあるんですよ。ごみは 袋が有料化ですよねと。お金払って袋を買って ますよね。だからもっとサービスよくていいん じゃないでしょうかという話があります。例え ば、ごみ収集車がいつまでたっても来ないと。 例えば午前中にも来ない、1時にもなっても来 ない、2時になっても来ない。下手すると3時 なんていうところもあるんだと。これがまち歩 きや観光に来た方の見た目ですとか、住んでい る人たちの気持ちですとか、非常に嫌な思いを するということで、もうちょっとそこ改善にな らないかというようなことがあります。それは もう地区によって大分違うことなんですが、こ れどうにかなりませんかね。

例えば商店街で飲食をしてらっしゃる方の隣にあるんですよ。例えば大町のかく長さんっていうそば屋さんありますけども、あそこの脇に山のように積まれているのが2時、3時まであるなんていうことがあるんですよ。結構な確率であります。これは本当に商売している方にとっては大打撃っていうんでしょうか、イメージダウンで、我慢してしていらっしゃると思いますが、その辺の対応をどうにかならないかというような話もあります。これは市民課長、いかがでしょうか。

〇町田義昭議長 宇津木正紀市民課長。

-100-

- ○宇津木正紀市民課長 ごみ収集所の集積したご みを早く回収できないか、特に商店街について ということのご質問にお答えしたいと思います。 ごみの収集については計画を立てて場所を設 定して回収していますが、商店街の方を早くで きないかなど、今現状どうなっているかも含め まして調べさせていただいて、できるかできな いか、至急年内にも考えをお返事したいという ふうに考えております。
- 〇町田義昭議長 3番、我妻 昇議員。
- ○3番 我妻 昇議員 ありがとうございます。 ぜひそれはうちの方こそというふうになるかと は思うんですけれども、聞けば切りがないのが もしれませんが、きちっと聞き取りをして、現 状を把握していただいて、もしかすると順路を こう変えるとこう改善できるなんてこともある のかもしれませんので、そこを親身になって行 政の一部を担っていただいているんだというこ とを念頭に置いていただいて、取り組んでいた だければと思います。

質問は以上になります。ありがとうございました。

**〇町田義昭議長** ここで昼食のため暫時休憩いた します。再開は午後1時といたします。

> 午前11時56分 休憩 午後 1時00分 再開

**〇町田義昭議長** 休憩前に復し、午前に引き続き 会議を再開いたします。

なお、午後の会議に浅野敏明生涯学習プラザ 館長の出席を要請しておりますので、ご報告い たします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いた します。

## 大道寺 信議員の質問

○町田義昭議長 順位8番、議席番号4番、大道 寺 信議員。

(4番大道寺 信議員登壇)

○4番 大道寺 信議員 本定例会に当たり、通告してあります2点について質問をいたします。 大きな1点目は、市の経済、雇用状況についてお聞きをいたします。

6月定例会一般質問等でも同様の質問をして おりますが、これらの動向は今後の市政運営に も大きな影響を与えると思いますので、質問す るものであります。

日本経済の状況は、GDP速報によると4から6月期の実質GDPは、前期比0.9%、年率換算で3.7%増加し、実質成長率がプラスになるのは5四半期ぶりとなり景気動向指数といった景気指標は4月から上昇していましたが、GDPも改善したことから、4から6月期には景気が持ち直しに向けて動き出したことが裏づけられたとしています。この成長率に対するプラスの寄与が一番大きかったのは外需であり、輸出の増加に加えて輸入が減少したことで1.6ポイント成長を押し上げたと見られています。さらに経済対策効果も大きく、公共投資が高い伸びになったことに加え、定額給付金やエコポイント制度、エコカー減税などで個人消費も増加したとしています。

一方、国内の雇用情勢が一段と悪化し、総務 省が28日発表した7月の完全失業率は5.7%と、 前月から0.3ポイント上昇し、過去最悪を更新。 また、厚生労働省が発表した7月の有効求人倍 率は前月を0.01ポイント下回る0.42倍と3カ月 連続で過去最低を更新しました。国内経済は昨 年秋以降の景気後退から持ち直しの動きがあり ますけれども、なお生産能力などに余剰を抱え

-101-